

◆こちらの届出は確認済ですか？（確認申請以外に関する届出）◆

※届出のリンク先から様式等ダウンロードできます。

(H22.1.15作成)

届出	要件	提出時期	担当窓口
新潟県福祉のまちづくり条例 参考URL(新潟県HP)	用途・面積により届出が必要	着手の30日前	新発田市建築課 建築審査係
バリアフリー新法 参考URL(国土交通省HP)	床面積 2,000㎡以上 (増築若しくは改築又は用途の変更の場合にあつては当該部分に係る部分の床面積)	確認申請と同時期	
新発田市中高層指導要綱 参考URL(新発田市HP)	建築場所、高さにより届出が必要 ・第1種中高層住居専用地域 12.5m ・第2種中高層住居専用地域 12.5m ・第1種住居地域 12.5m ・第2種住居地域 12.5m ・準工業地域 15.0m ・近隣商業地域 15.0m ・商業地域 15.0m	・確認提出の60日前までに通知 ・確認提出の15日前までに提出	
省エネ法 参考URL(新発田市HP)	・第1種特定建築物(床面積2,000㎡以上) ・第2種特定建築物(床面積300㎡以上～2,000㎡未満)	着手の21日前	
建設リサイクル法 参考URL(新発田市HP)	・建築物の解体 :延床面積80㎡以上 ・建築物の新築・増築時 :延床面積500㎡以上 ・建築物の修繕・模様替(リフォーム等) :工事金額1億円以上 ・その他の工作物に関する工事(土木工事等) :工事金額500万円以上	着手の7日前	
新発田市景観条例 参考URL(新発田市HP)	建築場所・工事・規模等により届出が必要	着手の30日前	
埋蔵文化財保護法 参考URL(新発田市HP)	建築場所により、該当するか事前確認が必要	-	新発田市生涯学習課 埋蔵文化財係